

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8 月 2 日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 原 田 宏 哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目 7 番 1 号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 決算課長 阿 部 元 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 (丸の内トラストタワー本館)  
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 梶 谷 俊

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店  
(青森市港町二丁目12番19号)  
東北電力株式会社 岩手支店  
(盛岡市紺屋町 1 番25号)  
東北電力株式会社 秋田支店  
(秋田市山王五丁目15番 6 号)  
東北電力株式会社 山形支店  
(山形市本町二丁目 1 番 9 号)  
東北電力株式会社 福島支店  
(福島市栄町 7 番21号)  
東北電力株式会社 新潟支店  
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

平成30年6月27日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました、当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員（取締役であるものを除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項につき、未定となっておりました発行価格等の事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正箇所は\_\_\_\_\_で示しております。

## 2 【訂正内容】

### (2) 発行数

(訂正前)

2,151個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

2,151個とする。

### (3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、下記(14)に定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)においてブラック・ショールズモデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり 131,200円(1株当たり 1,312円)

上記価額は、下記(14)に定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)においてブラック・ショールズモデルに基づき算出した新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

282,211,200円